

第9回 胎内市^{ともい}共生きアート展開催の中止について（お詫び）

毎月、本通信をご覧いただき誠にありがとうございます。

さて、アート展開催に向け実行委員会ではその準備を進めてまいりましたが、新潟県内の「新型コロナウイルス」感染者数が増加している現状。まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が近隣都道府県に発令されている事態の考慮。また人流抑制の観点も含め議論を重ねてきた結果、本年度「第9回 胎内市^{ともい}共生きアート展」は中止する判断にいたしました。

については、胎内市産業文化会館・企画展示室での作品展示はできずまた、スタンプラリーによるアート観覧も中止となります。しかしながら、この日に向け作品を製作してきたその成果を何とか披露できる方法がないかと考え、以前から作品を展示してもらっている商業及び公共施設などに選考による展示。また弊社ホームページに作品（画像）を掲載することといたしました。

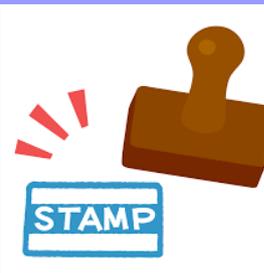
以上、出展申込みをしても選考で展示されない可能性があるこの方法を理解した上で応募を希望する方は、お持ちの「出展申込書」でお申し込みください。

このような方法で作品を展示する形となり、心よりお詫び申し上げ何卒、この趣旨のご理解を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

第9回 胎内市^{ともい}共生きアート展 ごちゃまぜ×フクシ 実行委員会

芸術クラブでスタンプ作り

現在、芸術クラブではオリジナルスタンプ作りに挑戦しています。久々に彫刻刀を使い苦戦する様子もみられましたがバイクやイチゴ缶コーヒーなど思いよみのスタンプができました！





さくら行政書士事務所は **相続手続** を
総合的に支援する **行政書士** 事務所です
遺産相続手続、遺言書作成サポート
通話料無料 ☎ 平日 9:00~17:00 (土日祝日除く)
0120-31-2003



当法人では「さくら行政書士事務所」の加藤行政書士にご協力を頂き、まち・らぼにて無料相談所を毎月1回、開催しています。下記の相談内容に該当するお悩みがありましたら、是非ご利用ください。

開催日：毎月第2週目の木曜日

時間：9:30～11:30

場所：まち・らぼ1F ゲストルーム

～相談内容～

「変な郵便が届いたけどちょっと相談したい」など些細なことから

「貨物運送事業などの営業許可のこと」や「成年後見、優しい遺言、

もめない相続」などの具体的な事柄までお気軽にどうぞ。

令和3年9月の予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 閉所日
5 閉所日 ユーザーミーティング	6	7	8	9 さくら 行政書士 事務所	10	11 閉所日
12 閉所日	13	14 書道・俳句 くらぶ	15	16	17 行事	18 閉所日
19 閉所日	20 敬老の日 閉所日	21 芸術 くらぶ	22	23 秋分の日 閉所日	24	25 閉所日
26 閉所日	27	28 映画鑑賞	29	30		

- ・14日(火)10:30～書道・俳句くらぶは「まち・らぼ」で行います。
- ・17日(金)行事は現在、内容を検討中です。
- ・21日(火)10:30～芸術くらぶは「まち・らぼ」で行います。
- ・28日(火)10:00～映画鑑賞は「まち・らぼ」で行います。
内容は、アニメ映画を検討中です。

・ごっちゃ、まち・らぼ内 地域交流スペースのご利用について
検温、手指の消毒、マスクの着用をお願いします。
また、ご自宅で発熱がある方や体調が悪い方はご利用をお控えください。



地域活動支援センター I型 ごっちゃ

住所 新潟県胎内本郷 544-1

TEL:0254-28-8530

FAX:0254-28-8532

m-rise@iaa.itkeeper.ne.jp

<https://miraizu-chamaeleon.com>

